

事業者に対して、関係団体を通じて下記の事項を周知

○ ウイルスを職場内に持ち込まない対策の徹底

- ・ 本人はもちろん、家族が体調不良の場合にも出勤せずにテレワーク
- ・ オンライン会議や商談等により、県境をまたぐ移動は慎重に判断
- ・ 入社時には昼食、休憩を含めて会話時のマスク着用を徹底

強化

○ 事業継続体制の構築

- ・ 濃厚接触による欠勤者増加に備え、BCP（事業継続計画）を再点検
- ・ より一層のテレワークや時差出勤、シフト制の導入など、働き方を見直し

○ 子どもの臨時休校等への対応

- ・ 子どもの世話のため気兼ねなく休める職場の雰囲気づくり
- ・ 臨時休校等（小学校、幼稚園、保育所など）に伴い、従業員に有給休暇を取得させた事業主に対する国の助成制度を案内（小学校休業等対応助成金）